

| 平成24年度横浜市住居表示審議会会議録 | |
|---------------------|---|
| 日 時 | 平成25年1月11日（金）午前10時00分～11時20分 |
| 開催場所 | 関内中央ビル5階 特別会議室 |
| 出席者 | 小玉会長、間部委員、岸上委員、遠藤委員、横井委員、猪熊委員、岡野（登）委員、佐藤委員 |
| 欠席者 | 岡野（誠）副会長、稲葉委員、伊東委員、小山田委員 |
| 開催形態 | 公開（傍聴者0人） |
| 議 題 | 1 泉区和泉町第二次地区における住居表示の実施について |
| 決定事項 | 1 泉区和泉町第二次地区における住居表示の実施案について了承する |
| 【事務局】 | <p>1 泉区和泉町第二次地区における住居表示の実施について</p> <p>【泉区和泉町 住居表示の概要（資料1）】</p> <p>1 選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉町は、横浜市最大の町面積で、住所が7900番台まであり、同番、飛番、欠番等により住所の混乱が著しい。 ・地域からの住居表示実施の要望を受け、平成22年度より検討を開始した。 <p>2 検討委員会の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居表示の実施案をまとめるため、平成22年10月に検討委員会を設置した。検討委員は、連合自治会町内会の代表、地域の代表、郵便事業株式会社横浜泉支店・地方法務局戸塚出張所・泉警察署の代表の18名である。 <p>3 和泉町の住居表示について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉町は、市街化区域を中心に、対象地区を第一次地区から第六次地区までに分けて実施する。（別図1） ・対象面積は約2.1k㎡、世帯数は約18,000世帯である。（第一次地区を除く） ・第一次地区を昨年10月に実施した。第一次地区の北側が今秋に実施予定の第二次地区であり、本日御審議いただく。第三次地区以降は、今後検討する。 <p>【泉区和泉町 第二次地区の概要（資料2）】</p> <p>1 平成25年度住居表示実施地区について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市立泉が丘中学校周辺の地区（別図2）で、面積約0.533k㎡、事業所を含めた世帯数は約2,000世帯である。 <p>2 検討経過について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域であっても、「市街化区域と隣接しており、住所の混乱が著しい区域」は、実施区域に含めることとした。（別図1のピンク色着色部分） ・横浜市住居表示整備要綱の町面積の基準に基づき、バス通りなど地域にお住まいの方が頻繁に利用する道路等を町界とする3つの町とした。 ・町名は、地域にお住まいの方の御意見を反映させるために町名アンケートを実施し、その結果を参考に「和泉が丘一～三丁目」にまとめた。町名アンケートは、和泉町の「和泉」を尊重したいという意見が多かったことから、町名候補に「南和泉」「和泉が丘」を挙げて実施し、「和泉が丘」が全体の約6割の得票があったことを考慮してまとめた。（別紙3） |

また「丁目」は、動線や、将来、実施区域の西側の地域で住居表示実施の必要性が生じた際に「四丁目」とする余地を残すために、東側を起点とした。

- ・実施案をまとめるにあたり、現地調査を行ったほか、地域にお住まいの方への検討状況の周知に努めた。

平成 23 年 1 月に住居表示検討開始のお知らせのチラシを和泉町に全戸配付した（別紙 1）。第二次地区は平成 23 年 9 月開催の第 7 回検討委員会から検討を開始した。平成 24 年 2 月に検討状況のお知らせのチラシを和泉町に全戸配付した（別紙 2）。実施区域・新町界案検討にあたり現地調査を重ねた。平成 24 年 7 月～8 月に町名アンケートを実施し（別紙 4）、その結果をふまえ、平成 24 年 9 月開催の第 13 回検討委員会で新町名案をまとめた。平成 24 年 11 月に地元説明会を開催し（別紙 5・6）、実施案等を説明した。平成 24 年 12 月開催の第 14 回検討委員会で第二次地区の検討を終了した。

3 実施までの流れ（予定）

- ・平成 25 年 2 月に案の公示、5 月に市会への提案を行い、議決をいただければ、8 月に実施の告示を行う。地域にお住まいの方へ手続に関する地元説明会、新住所の通知を経て、10 月に住居表示を実施する。

以上が、和泉町の住居表示に関する概要説明です。本日は、第二次地区の実施案について御審議のほど、よろしくお願いします。

【小玉会長】

御質問や御意見がありましたら、お受けします。

【間部委員】

本審議会の審議事項を明確にしてくださいませか。

【事務局】

本日御審議をお願いいたしますのは、お示ししました第二次地区の実施案が適切であるかどうかです。

【間部委員】

採決をするのですか。意見を聞くということにとどまるのですか。

【事務局】

御意見をお伺いし、御出席いただきました委員の皆様の半数以上の御賛同をいただけたら、この実施案を御了承いただいたということで扱うこととなっております。

【間部委員】

「諮問」ならば「答申」があるのかと思いますが、本審議会ではそうした形はとらないのですね。

【事務局】

御審議いただき、実施案を御了承いただけましたら、報告書を作成し市長に報告します。

【間部委員】

本審議会では何を審議するかを明確にさせていただきたいと思います。

| | |
|--------|--|
| 【事務局】 | <p>審議事項は、「横浜市住居表示審議会条例」第2条2項に「実施の区域」、3項に「住居表示実施区域内の町の冠称」とあります。本日は、第二次地区の実施区域と町名について、妥当であるかどうかの観点から御審議いただきたいと思ます。</p> |
| 【間部委員】 | <p>そうしたことが分かるように議題を設けた方がいいと思います。我々もどのように意見を申し上げたらいいのかが分かりませんし、会議録の公開の際、議事概要がはっきりしないものになりかねないと思います。</p> |
| 【事務局】 | <p>御指摘のとおりで、今後事務局としてきちんと整理してまいります。本日は第二次地区の実施区域と町名について御審議のほど、よろしく願いいたします。</p> |
| 【小玉会長】 | <p>他に御質問や御意見はございますか。</p> |
| 【間部委員】 | <p>住居表示実施に対する反対意見はありましたか。また、「住居表示に関する法律」第9条の2で、由緒ある町又は字の名称が住居表示の実施に伴い変更された場合は、その継承を図るために標識の設置など必要な措置を講ずるようにとありますが、地域からそうした意見はありましたか。</p> |
| 【佐藤委員】 | <p>私は第二次地区の地域代表者ですので、お答えします。住居表示実施そのものに対する反対意見はもちろんございました。しかし、結果としましては、住民に対する説明や検討状況の周知等を徹底したことで、理解を得ました。町名に関しては、この地域は古くから「大丸」と呼ばれる地域があり、地域の中では名称を残したいという意見もありました。ですが、最終的には町名アンケートを実施し、新町名案決定に際し説明を行いまして、「和泉が丘一～三丁目」にまとまりました。また、町界と町内会区域の問題もありました。実はこの新町界案ですと、区域が分断される町内会があります。しかし、これも検討の中で、この新町界案が妥当であるということでもとまりました。</p> |
| 【事務局】 | <p>今の件について事務局からも御説明させていただきます。別紙5「第二次地区の住居表示実施に係る地元説明会の開催について」を御覧ください。平成24年11月に計4回地元説明会を開催し、地域にお住まいの方に実施案について御説明しました。その際、住居表示実施の必要性について御意見をいただく場面もございましたが、検討に至った経過等も含めて御説明し、多くの方には御理解いただけたものと考えております。</p> |
| 【間部委員】 | <p>やはり検討の中で地域の声はどうだったかが一番大事だと思います。今、佐藤委員から町内会区域の分断という話がありましたけれども、それはこの新町界案によって、古くからある字を分断されるということなのでしょうか。</p> |

| | |
|--------|--|
| 【佐藤委員】 | やはり一番問題となったのは新町界案です。特に第二次地区と第三次地区の境界をどこにするのかということです。他にも町界候補はございましたが、いずれにしても区域が分断される町内会は出てきます。そうした時に、住居表示実施により、町界を簡明な道路等にするのが大前提ですので、現地調査も行った上で、この新町界案にまとまりました。 |
| 【間部委員】 | 例えば、住居表示実施により学区域への影響はあるのですか。 |
| 【事務局】 | 住居表示実施に伴って学区域を変更することはありません。 |
| 【間部委員】 | そうですか。「住居表示に関する法律」第1条に、住居表示実施の目的として、公共の福祉の増進に資することとありますので、住居表示実施によって地域住民間の軋轢が生じてしまっは本末転倒だと思ふのです。ですから、質問をさせていただきます。実施案に納得されているのであればいいのですが、新町名案をまとめるにあたって、端的に多数決でもって少数派の意見を黙らせるというのはあるべき姿ではないと思ふます。例えば、「かまくらみち」があるので、この地域には鎌倉時代からの様々な歴史の積み重ねがあるのかもしれない。住居表示の検討は、そうした地域の歴史をおさらいするという作業でもあると思ふますし、その作業を落としてしまっはいけないと思ふます。その意味で「住居表示に関する法律」第9条の2が加えられたのだと考えられます。ですから、何か旧町名等の継承を図らなくてもいいのかと感じているところです。また、事務局や地域の代表の方には、検討に際して、この点について十分考慮して進めていただきたいと思ふます。 |
| 【事務局】 | 御指摘いただいたことは、今後検討を進める中で活かすよう努めてまいります。 |
| 【間部委員】 | 今後、実施案を市会に提出するのですよね。市会議員は住民の代表であり、当該地域の議員もいらっしやる中で、そこで出た質問にきちんと説明できるよう、検討を進めなくてはいけないと思ふます。本審議会の会議録は市会の資料になるのですか。実施案が了承されたという結論だけですか。 |
| 【事務局】 | 会議録は市のホームページ等で公開しております。 |
| 【間部委員】 | 地域の声とずれたことが行政によって行われることが一番怖いことですから、実施案をまとめるまでの過程が本当に大事だと思ふのです。実施案をまとめていく中で、地域の声を落としたり黙らせたりということだと、どこかでしっぺ返しが出てきます。地域の歴史の中に分け入っていく作業は、一見住居表示の実施とは関係ないようですけど、長い間培われた伝統があるわけですから、それに対するある種の謙虚な態度が必要ではないかと思ふます。 |

| | |
|----------------------|---|
| <p>【事務局】</p> | <p>そうしたこともございまして、2か月に1回のペースで検討委員会を開催しておりますが、その際、検討結果を地域に持ち帰って御検討いただき、次の検討委員会で報告していただいて議論するという作業を繰り返していただいております。検討委員の方には大変御苦労いただいております。</p> <p>御指摘のありました旧町名等の継承ですが、「和泉が丘」の「いずみ」は「泉」の方が簡明ではないかという御意見もありました。しかし、馴染みのある「和泉」を用いれば、周辺の地域とも引き続き一体性が保てるという御意見もあり、「和泉が丘」とした次第です。</p> <p>また、古くから親しまれている名称の「大丸」ですが、新町名案の検討の中にも出てまいりましたけれども、市内にすでに存在する町名ですので、住所としての混乱を避けるために採用を控えることとしました。このことについては、「大丸」が町内会やバス停の名称として今後も残るといふことで、御了承いただいております。</p> |
| <p>【小玉会長】</p> | <p>よろしいでしょうか。他にご質問や御意見はございますか。</p> |
| <p>【岸上委員】</p> | <p>この地域は「かまくらみち」という旧道がありますけれども、かつては田畑が広がる地域で、戸数もほとんどないという姿であったと思います。それが戦後急激に増えていった中で、町界は町内会長さんなどが議論されて線引きをしたのではないかと思うのですか、そのあたりはいかがでしょうか。</p> |
| <p>【佐藤委員】</p> | <p>「いずみ」の表記について、区名や第二次地区内にある施設の名称は「泉」です。しかし、横浜市に編入する前の鎌倉郡の時代からこの地域は「和泉」でした。ですので、今回は古くからの名称を新町名案に採用しました。</p> <p>また、先ほど間部委員から指摘のありました検討の過程ですが、計8回の検討委員会において検討し、それにあたっては毎月開催する各連合自治会町内会の定例会で主要議題として取り上げ、検討内容を説明し意見を求める、その繰り返しがございました。その中では、丁寧な説明と検討状況の周知の徹底を図ってきた背景がございまして、それをやらずに無理矢理多数決で実施案をまとめたというものではありませんので、事務局の説明に補足させていただきます。</p> |
| <p>【岸上委員】</p> | <p>今のお話で、逆に区名を決める際に「和泉区」とする選択肢もあったかと思うのですが。</p> |
| <p>【佐藤委員】</p> | <p>「いずみ」の表し方には色々ありまして、「泉小次郎」という歴史的に著名な人物がいるのですが、その「いずみ」は「泉」です。ですが、古くからある地名としては「和泉」ですので、「泉」よりも親しみがあるのです。</p> |
| <p>【猪熊委員】</p> | <p>事務局に確認ですが、資料2「2 検討経過について」「(3) 新町名案について」に「丁目」のつけ方について説明がありますが、将来、実施区域の西側の地</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>域を「四丁目」とできるようにとは、検討委員会で検討したことなのですか。下和泉小学校周辺の地域も「和泉が丘四丁目」とするのでしょうか。</p> |
| 【事務局】 | <p>これは検討委員会の中でも出た御意見ですが、市営地下鉄ブルーライン側の地域で将来開発が進み、住居表示実施の必要性が生じた際に、「和泉が丘四丁目」とできる余地を残す意味で、今回東側から「一丁目」とした次第です。必ずしも「和泉が丘四丁目」にすることが決定しているということではありません。</p> |
| 【猪熊委員】 | <p>この資料での表現ですと、誤解を与えかねないので確認させていただきました。</p> |
| 【小玉会長】 | <p>他に御質問や御意見はありますか。</p> |
| 【岸上委員】 | <p>先ほどお話のあった、住民からの反対意見についてですが、以前実施した地区で港北区の「太尾町」を「大倉山」という名称に変更しようとした際、反対意見がかなり大きかったようです。結果としては市会で原案どおり可決され、「大倉山」に落ち着いたという経過が過去にありました。参考までに補足させていただきます。</p> |
| 【小玉会長】 | <p>他に何かございますか。</p> |
| 【間部委員】 | <p>本審議会の会議録は委員に送付されるのですか。</p> |
| 【事務局】 | <p>事務局で作成しましたら、委員の皆様にお送りいたします。</p> |
| 【小玉会長】 | <p>よろしいでしょうか。他に御質問や御意見がございませんようでしたら、事務局の説明を御了承いただいたということでよろしいですか。ありがとうございます。以上で泉区和泉町第二次地区における住居表示の実施についての審議は終了し、了承されました。住居表示実施に向けての今後の日程について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 【事務局】 | <p>御審議いただきましてありがとうございました。実施に向けての今後の日程でございますが、平成25年2月に案の公示を行います。例年ですと、5月下旬から6月上旬にかけて第2回市会定例会が開催されますので、そちらに議案として提出いたします。横浜市会で議決をいただければ、8月に実施日等について告示を行う予定です。その後、10月に住居表示を実施したいと考えております。</p> |
| 【小玉会長】 | <p>その他に事務局からございますか。</p> |
| 【事務局】 | <p>特にございません。</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>【小玉会長】</p> <p>【事務局】</p> | <p>それでは、以上をもちまして本日の議事は終了いたします。皆様の御進言・御協力ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局からいくつか補足説明をさせていただきます。今、御質問を頂戴しましたけれども、本日御審議いただきました内容につきましては、報告書にまとめ、市長に提出をいたします。また本日の審議内容の会議録につきましては横浜市ホームページに掲載することとなりますので、御了承いただきたいと思います。なお、作成いたしましたら委員の皆様にお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、平成24年度横浜市住居表示審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> |
| <p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p> | <p>1 資料</p> <p>泉区和泉町 第二次地区における住居表示の実施について</p> <p>資料1 泉区和泉町 住居表示の概要</p> <p>別図1 泉区和泉町 住居表示計画図</p> <p>資料2 泉区和泉町 第二次地区の概要</p> <p>別図2 泉区和泉町第二次地区 新町界・新町名案</p> <p>別紙1 泉区和泉町 住居表示検討開始のお知らせ</p> <p>別紙2 泉区和泉町 住居表示検討状況のお知らせ</p> <p>別紙3 第二次地区の新町名に係るアンケートの実施について</p> <p>別紙4 泉区和泉町第二次地区 町名アンケート</p> <p>別紙5 第二次地区の住居表示実施に係る地元説明会の開催について</p> <p>別紙6 泉区和泉町第二次地区 地元説明会開催のお知らせ</p> |